

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	対象 10 コミュニティにおいて、小学校 10 校の衛生設備の整備および生徒、教師、住民や地方行政官を対象としたジェンダー平等の研修による人材育成を通じ、より多くの女子がジェンダー平等で安全な環境で教育を受けられるようになる。 最終年となった今年度を含めて、3 年間の事業期間を通じて生徒、教師、住民、地方行政官の能力強化を行い、彼らが主体となって以下の活動などによりジェンダー平等を促進した。 ① 対象 10 小学校の教師が、ジェンダー平等を啓発する行事や保護者への説明会の実施を盛り込んだ学校改善計画の作成・実行・振り返りを実施。 ② 社会科の一環である「人材育成」のクラスにて、教師がジェンダー平等を考える授業（計 4 回）を実施。 ③ 対象コミュニティのリーダー、住民などが、子どもが学校に行きやすい環境を作る活動を実施（家庭訪問、通学路の安全の確認など）。 ④ 市役所の職員が、市内の全コミュニティ代表者対象のジェンダー平等をテーマにした集会を実施。 ⑤ 教育省地方事務所の職員が、市内の全中学校校長を対象にした、男女の隔てない就学を支援する呼び掛け集会を実施。 また、対象 10 校では、男女別の衛生設備が建設され、女子に優しい学習環境の整備も行われた。 これらの取り組み及び他事業による成果として、市の平均では女子の中学校就学率は約 4 割であるのに対し、対象 10 コミュニティでは約 9 割の女子が中学校へ進学し、大半の子が 2021 年も継続して就学している。 加えて、上記④⑤などの活動を通して、対象 2 市の住民のジェンダー平等意識を高める（上位目標）ことに貢献した。また、事業実施時には、地方行政との連携を行い、教育省の 7 つの政策方針（2016-2020）のうち、主に「コミュニティの参加」「平等な教育機会の普及」にも貢献した。 以上のような活動の成果を踏まえ、「より多くの女の子が教育を受けられるようになる」旨の事業目標は達成されたと考える。 今年度は、住民の能力強化を継続し、彼らが主体となりジェンダー平等に関する啓発活動を実施していけるよう支援する。
(2) 事業内容	1. コミュニティにおける能力強化 1-2 ジェンダー指導者養成トレーニング 1-2-1 女子生徒、男子生徒（ラ・ティンタ市、チュクル市） 新型コロナウイルスの影響で対面型のトレーニングが実施できなくなったため、対象小学校の教師と相談し、計画を変更した。計画では、事業 1, 2 年次の参加時に、選考で選ばれた小学校 4~6 年生だった子どもたちを対象にする予定だったが、参加者を対象 10 コミュニティの該当年齢の全生徒（小学校 4~6 年生）および本事業の 1, 2 年次にトレーニングを受けた中学校進学者に変更した。小学校生徒に対しては、社会科の人格形成のクラスの一環として、ジェンダー平等を考える課題を実施した。これにより、当初計画の参加者 650 人に対して、約 1, 200 人が活動に参加した（4 回：延べ 4, 800 人）。参加者のほぼ全員が毎回、課題を提出し、主に教師が採点する方式を取り、約 9 割が合格と判定された。また、この子どもたちは、5 回目の活動として、学校での国際ガールズ・デーイベントを実施する代わりに各家庭を訪問

し、自分たちが描いた絵を基に作成した、ジェンダー平等を啓発するチラシの配布を行った。また、中学校に進学した子どもたちに対して、現地提携団体はリーダーシップや将来について考える冊子を作成し、課題を配布する方式で彼らの自己肯定感を高め、平等について啓発出来るリーダーになるためのトレーニングを行った。

1-3 学校改善計画の策定指導（ラ・ティンタ市、チュクル市）

対象校 10 小学校の教師を対象に、ジェンダー平等を促進する活動を盛り込んだ学校改善計画の実施に関する活動の振り返りと翌年の改善計画の策定を支援した。新型コロナの影響により、対面形式からオンライン形式に変更し、延べ 283 人が活動に参加した（計 4 回）。事業終了後も各学校の教師が自主的に改善計画を作成できるように、ガイド本の作成を行い、学校や教育省へ配布した。

1-4 ジェンダートレーニング教材の製作指導

（ラ・ティンタ市、チュクル市）

ジェンダー平等のテーマの一つである「早すぎる妊娠」に関連し、小学校の理科の包括的性教育の一環として、教師が子どもたちに楽しく、分かりやすく体の成長などについて教えるために教材製作のトレーニングを実施した。トレーニングでは、予め用意した作成ガイドのコピーに倣い、トレーナーの説明を聞きながら、各教師が配布された文房具を使って、各自、自宅で教材を作成した。教師が作成した教材の写真の提出により、成果を確認した。新型コロナの影響により、トレーニングは対面形式からオンライン形式に変更して実施したほか、教材の作成を確認するためのフォローアップ活動を追加して実施した（オンライン・トレーニング 2 回、フォローアップ活動 1 回、延べ 115 人が参加）。また、事業終了後もトレーニングの内容を有効に活用してもらえるように、使用したガイド本を製本し、教育省の市支部に配布した。閉校のため、作成した教材を実際に使って授業を行うことは出来なかったが、対象校の教師の多くが作成の方法を学んだ。

2. コミュニティ啓発活動

2-1 啓発活動トレーニング

2-1-1 ジェンダー平等促進員（ラ・ティンタ市、チュクル市）

2-1-2 コミュニティリーダー（ラ・ティンタ市、チュクル市）

1、2 年次でトレーニングに参加したジェンダー平等促進員およびコミュニティ・リーダーを対象に、啓発活動の振り返りや、女の子の就学を妨げている通学路の危険性など女の子の安全について議論を行った。新型コロナの影響のため、実施形式を変更し、各市一カ所に参加者が集まる形式から、コミュニティごとに参加者が集まる形式へ変更して実施した（トレーニング 3 回、延べ 237 人が参加）。子どもたちが行った国際ガールズ・デーにちなんだ啓発活動においても、コミュニティ・リーダーたちは、コミュニティ全体で女の子たちが学校に行きやすい機運が高まるように住民への呼び掛けた。

2-1-3 地方行政官（ラ・ティンタ市、チュクル市）

新型コロナの影響が出た 3 月中旬以降、当初の全コミュニティ代表者集会を利用して啓発活動を行う形式から、各市の数か所に複数のコミュニティ代表者を集め、分散して啓発活動を行う形式に変更して実施した。新型コロナの影響を受けなかった 1 回目の啓発活動では、計画していた人数の 90%以上の参加があったが、そのあと参加者が集まら

なかった回があり、市役所と協力してフォローアップの訪問を実施した（啓発活動3回およびフォローアップ訪問を併せて、延べ876人が参加）。事業終了後も啓発活動が継続されるように、コミュニティ・リーダーを対象としたトレーニングのガイド本を製本し、対象の2市役所に配布した。

2-2 地域対話交流（ラ・ティンタ市、チュクル市）

2-2-1 女子クラブメンバーと保護者

国際ガールズ・デーの啓発イベントが対面式で実施出来なかったため、子どもたちへ配布した課題の中に保護者との対話を行う機会を設け、各家庭で対話を行った。対話のテーマは「女の子が早期に妊娠するのは良いか？」「女の子が学校に行かないのは良い？」などで、「女の子は学校に行かないでも良い」と答える保護者はほとんどおらず、事業を通じて、保護者の理解が深まったことが確認された。また啓発イベントとして実施した家庭へのチラシ配布の際に、女子クラブメンバーが保護者に聞き取りを行い、女子の権利促進についての理解度を確認した。

2-2-2 女子クラブメンバーと地方行政

女子クラブ代表メンバーが地方行政官に対して、クラブで作成したジェンダー平等に関する提言書を提出した。提言は、①法律を尊重し、無償で学校に行ける環境を整えて欲しい（具体的には、制服の着用を強制しない、使途不明なクラス費を徴収しない等）、②コミュニティ・リーダーや住民との会合がある際などには、当事業で行った啓発活動を引き継ぎ、女の子の権利尊重を呼び掛けて欲しいという内容である。この提言書に対して2市からは前向きに提言に応える旨の発言があった。

2-2-3 女子クラブメンバーと男子

両市の10コミュニティを代表する子どもたちが集まり、学校生活におけるジェンダー平等の達成状況について確認しあう集会を2回実施した。早すぎる結婚をして学校を退学する女の子への懸念や就学する女子が男子に比べて少ないことなどについて議論した。全体としての活動提案はなかったが、参加した子どもたちの中には「早期の妊娠は間違っていると周りに呼び掛けていきたい」と事業での学びを活かしたい旨の発言があった。希望者は現地提携団体が市レベルで行うクラブ活動に参加し、ジェンダー平等の啓発活動を継続していくことになった。また、この活動の一環として、子どもたちは、地元のラジオ局でジェンダー平等をテーマにした座談会の放送を行った。

2-3 国際ガールズ・デーイベントの開催

（ラ・ティンタ市、チュクル市）

新型コロナの影響で対面式のイベントが実施できなくなったため、代わりに子どもたちが描いたジェンダー平等をテーマにした絵をチラシにして、子どもたち1,287人が各家庭（2,394人）に配布する活動を2市10コミュニティで行い、女の子の学校に行く権利の大切さなどを確認した。各家庭で、聞き取り式で確認したところ、大半の家庭で子どもを引き続き学校に行かせたいとの発言が多くあった。

2-4 啓発キャンペーンの実施（ラ・ティンタ市、チュクル市）

	対象地域内外へジェンダー平等のメッセージを広げ、定着させていくため、広報用ポスターの配布や地方ラジオ局での継続的なメッセージの放送を行った。ラジオ放送は、事業対象県の県都からスペイン語とケチ語で放送することにより、より広範囲にジェンダー平等のメッセージを伝えた。また前年度までの「女の子を学校へ」キャンペーンに関連して、対象2市の市役所が、各市の全コミュニティを対象にジェンダー平等について発する集会を実施したが、その中で各コミュニティにポスターの配布を行った。 3. 学習環境の改善 3-1 対象10校の衛生設備（トイレ・手洗い場・多目的洗い場）建設／修繕（ラ・ティンタ市、<u>チュクル市</u>） 女子が快適に利用できる設備を整備することを目的に、チュクル市の対象3校で合計5棟の衛生設備を建設した。 3-2 維持管理トレーニング（ラ・ティンタ市、<u>チュクル市</u>） 新型コロナにより学校が閉鎖されたため、対象校と話し合い、教師、生徒対象のトレーニングではなく、教師および子どもたちの保護者に簡易冊子を配布して説明会を実施した。子どもたちには、保護者から説明する形式とした。衛生設備の引渡しにはコミュニティ役員会と学校が協力し、生徒の登校が再開した際には、適切な維持管理の体制を作ることを約束した。 4. その他 4-1 事業関係者ワークショップ（ラ・ティンタ市、<u>チュクル市</u>） 事業開始時に、対象2市で、市長、教育省、コミュニティ代表などの関係者が参加する事業開始ワークショップを実施し、事業の進捗、課題、今後の連携体制強化について話合った。
(3) 達成された成果	新型コロナの影響で学校の閉鎖や集会形式などの制限がある中、活動方法を変更しながら、トレーニングや衛生設備の建設など計画した活動を全て実施した。活動を通して、達成された成果は下記の通りである。 1. コミュニティにおける能力強化 成果：対象10コミュニティでジェンダー平等が促進される。 指標：【ラ・ティンタ市、<u>チュクル市</u>】 ● 地方政府がジェンダー指導者養成トレーニングの受講者によるジェンダー格差を改善するための提言書に対する回答を、全コミュニティ代表者集会で発表する。 ⇒教育省と市役所に提言書を提出し、地方政府より回答を得た。 ①教育省への提言（「法律を尊重し、無償で学校に行ける環境を整えて欲しい（具体的には、中学校で制服の着用を強制しない、使途不明なクラス費を徴収しない等）」）。 各市担当の行政官は、提言に同意し、学校の校長を集めた会合で、上記の点に関して指導を行った。 ②市役所への提言（「コミュニティ・リーダーや住民との会合がある際などには、当事業で行った啓発活動を引き継ぎ、女の子の権利尊重を呼び掛けて欲しい」）。 各市市役所の行政官は、提言に同意し、コミュニティ代表との会合で

啓発メッセージを伝えていくこと、また機を捉えてコミュニティ・リーダーに、ジェンダー平等についての呼び掛けを実施することを約束した（コロナ禍のため、全コミュニティ代表者集会ではなく、提言書の引渡し時に発表）。

2. コミュニティ啓発活動

成果：対象地域の行政官、教師、生徒、保護者、地域住民がジェンダー平等を啓発するイベントに参加し、ジェンダー平等について理解する。

指標：【ラ・ティンタ市、チュクル市】

- 国際ガールズ・デーイベント後の理解度確認テストに回答した参加者の80%がジェンダー平等について理解し、テストの正答率が80%以上になる（理解度確認テストの回答者20人×10イベント＝計200人）

⇒チラシ配布のために訪問した各家庭で、聞き取り式で確認した。保護者の90%の人たちが、女の子の権利を理解し、事業終了後も子どもを学校に行かせるように考えていることを確認した。

- 市の行政官による啓発活動の参加者の80%がジェンダー平等について理解し、理解度確認テストで正答率が80%以上になる

⇒対象2市のうち、約9割のコミュニティに対して、グループ形式で理解度の確認を行い、理解度確認テストでの正答率は80%以上であった。参加したコミュニティが、女の子も男の子同様、学校に行く権利があり、男女の隔てなく就学することの大切さを理解していることを確認した。

3. 学習環境の改善

成果：女子が快適に利用できる衛生設備が整備され、設備が適切に使用、維持管理される。

指標：【ラ・ティンタ市、チュクル市】

- 対象3校に通う女の子全員が学校の衛生環境の改善を実感する
⇒コロナ禍の学校閉鎖の中で、建設工事は実施されたが、子どもたちは登校ができなかったため、実際の使用は2021年以降になった。しかし、対象コミュニティの住民は、新設された衛生設備に満足し、衛生環境の改善を実感した。

- 対象3校の生徒全員が衛生設備の維持管理方法を知っている
⇒学校閉鎖の中、生徒への維持管理トレーニングが実施できなかったが、対象校の教師と相談した結果、子どもの保護者に衛生設備の使用、維持管理方法について説明し、各自、家で子どもたちに説明してもらう方式で伝達した。また、通常であれば、教師が学校での維持管理の体制を作るための子どもたちのグループ分けを行うが、事業期間中はできなかったため、学校再開時の優先事項として、学校改善計画表へ記載した（学校が再開された際には、現地提携団体が維持管理の体制について確認する予定）。

当事業の活動は「目標4：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する（4.1、4.5、4.a）」および「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力強

	化を行う（5.1、5.2、5.3）」の達成に貢献したと考えられる。 直接裨益者数：合計 6,004 人 間接裨益者数：合計 89,378 人（対象 2 市の全人口）
（4）持続発展性	本事業の終了後も、事業の効果が持続あるいは発展するように、以下のとおり活動を実施し、事業成果の維持を計画している。 （1）建設された衛生設備の維持管理 建設された施設が継続して適切に使われるように、学校およびコミュニティ・リーダーに維持管理の大切さを説明し、引渡し書を交わした。対象コミュニティへは現地提携団体が定期的に訪問しており、訪問時に維持管理状況に関してモニタリングを行う予定である。 （2）学校でのジェンダー平等への理解を促す活動の継続 対象 10 校の教師は、ジェンダー平等への理解を促す活動を盛り込んだ学校改善計画を作成、実施している。学校の登校再開を見込んでの 2021 年の活動計画には、啓発イベントの開催、コミュニティと協力して保護者への説明会の実施などが盛り込まれている。また本事業で、教師を対象にジェンダー平等を生徒へ教える教材の製作指導を実施したが、学校再開時には、教師が学んだ知識を活かして、子どもたちにジェンダー平等に関するテーマを分かりやすく教えることが期待される。事業終了時には、上記の点を記載した覚書を対象 10 校と交わした。今後、現地提携団体が対象校と定期的に連絡を取り、モニタリングを行う予定である。さらに今期、教師らは社会科の一環である人格形成のクラスで、「自分が住むコミュニティにある不平等」をテーマに、子どもたちに考えさせる活動を行っている。当事業終了後も、この経験を活かして、引き続き教師らがジェンダー平等を考える授業を行っていくことが期待される（トレーニングで使用したガイド本も引渡し済み）。 （3）コミュニティでのジェンダー平等の促進 対象 10 コミュニティのコミュニティ・リーダー、役員会のメンバーは、事業終了時に、当事業期間中に実施した活動を継続していく旨を約束した。具体的には、当事業で引渡しが行われた衛生設備の維持管理への協力、保護者への就学を働き掛ける説明会の実施、学校に行っていない子どもがいる家庭への訪問などへの協力などであり、ジェンダー平等促進員も協力して活動を行う。また、市役所を中心に実施するジェンダー平等を促進する活動に、コミュニティ・リーダーも協力し、対象地域以外のコミュニティでもジェンダー平等を促進する。対象コミュニティへは現地提携団体が定期的に訪問しており、訪問時にモニタリングを行う予定である。 （4）地方行政によるジェンダー平等の促進 本事業でトレーニングを受けた市の全コミュニティを対象に、引き続き、男女隔てのない教育の大切さを啓発するよう、当事業で使用した冊子を対象の 2 市役所に配布した。事業終了時には、市役所の行政官は、啓発活動を引き続いて行う旨を約束した。また教育省の市支部にも、トレーニングで使用した学校改善計画の作成ガイド、社会科の「人間形成」の補助教材、理科の包括的性教育などで使用できる教材製作ガイドを配布した。教育省の行政官は、これらのガイドを有効活用し、市の他の小学校の教師が学べる機会を作ることを約束した。現

	地提携団体は、地方行政と会合を持つ機会があるため、その機会にモニタリングを行っていく予定である。
--	--